健全化判断比率等の算定式(参考資料)

ー般会計等の赤字額(一)※49 億円の黒字 *1 実質赤字比率 = -----標準財政規模(1,072 億円) *2

- *1 一般会計等 一般会計と特別会計(母子寡婦福祉資金貸付事業,都市開発資金事業,土地区画整理事業(鶴田第1,鶴田第2,城東,宇大東南部第1,宇大東南部第2, 宇都宮駅東口,岡本駅西,中里原),育英事業)で構成されたもの
- *2 標準財政規模 地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの

全会計の赤字の合計額(一)※147 億円の黒字 *3 連結実質赤字比率 = 標準財政規模(1,072 億円)

*3 全会計 本市の設置する全ての会計(一般会計等,国民健康保険,介護保険,老人保健,競輪,駐車場,水道事業,下水道事業,中央卸売市場事業,農業集落排水事業,土 地取得事業)で構成されたもの



*4 地方債の元利償還金等

- 一般会計等において平成19年度中に返済した地方債の元金および利子から、返済のための特定財源(住宅使用料など)を控除した ものを示す
- *5 公営企業の元利償還金に対する負担金
- 公営企業(水道事業,下水道事業,中央卸売市場事業,農業集落排水事業,土地取得事業)において平成19年度中に返済した地方 債の元金及び利子のうち、一般会計等が負担した額

*6 交付税算入額

地方債の元利償還金等や公営企業の元利償還金に対する負担金に対して、地方交付税措置された額

将来負担すべきもの(2,400億円)

地方債現在高+退職手当支給予定額+公営企業に対する負担予定額+その他 *7 *8 *9 (1,366 億円) + (368 億円) + (137 億円)

将来の負担から控除できるもの(2,209億円)

基金残高+都市計画税算入額等+基準財政需要額算入額 *10 *11 *12 (495 億円) + (278 億円) + (1,436 億円)

将来負担比率 = -

標準財政規模

(1,072億円)

交付税算入額

(119 億円)

交付税の影響を控除

*7 地方債現在高

一般会計等における平成19年度末の地方債現在高

*8 退職手当支給予定額

一般会計等における平成19年度末に全職員が退職することを仮定した場合の退職手当要支給額

*9 公営企業に対する負担予定額

公営企業における平成19年度末の地方債残高のうち、今後、一般会計等が負担する額

*10 基金残高

本市が設置する財政調整基金など16基金の平成19年度末の残高

*11 都市計画税算入額等

都市計画事業を実施するために借り入れた地方債の現在高のうち、今後、都市計画税により返済できる額

*12 基準財政需要額算入額

地方債現在高、公営企業に対する負担予定額などに対して、今後、地方交付税措置が見込まれる額

資金の不足額

資金不足比率 =

営業収益の額

本市の公営企業会計の状況

| | 水 道 事 業 | 下 水 道 事 業 | 中央卸売市場事業 | 農業集落排水事業 | 土地取得事業 |
|--------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|---------------|
| 資金の不足額 | — (65 億円の黒字) | — (18 億円の黒字) | — (6 億円の黒字) | — (51 万円の黒字) | (6 億円の黒字) |
| | | | | | |
| 営業収益の額 | 108 億円 | 81 億円 | 6 億円 | 1 億円 | 9 億円 |